

4月の各種相談窓口

消費・行政相談

相談名	場所・日時	問合せ
消費生活相談	消費生活センター(市民安全課内) 平日 来庁 9時-16時30分 電話 8時30分-17時15分	丹波市消費生活センター ☎ 82-0996 消費者ホットライン ※土日 ☎ 188
行政相談	山南住せ1日、青垣住せ9日、本庁舎13日、柏原住せ15日、ライフピア16日、春日住せ21日 13時30分-15時30分	総務課 ☎ 82-1002

人権相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
特設人権相談	氷上住せ23日	柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72-0176
常設相談	水曜9時-16時 神戸地方事務局柏原支局	
総合生活相談 (隣保館相談)	電話 平日9時-17時 ※来館相談可	氷上文化センター ☎ 82-1064 七日市会館 ☎ 74-2310
	出張 要予約 柏原住せ9日 ライフピア23日 13時30分-16時	
	夜間 要予約 氷上住せ16日 18時-21時	
配偶者等からの暴力(DV)相談	平日9時-16時30分	丹波市DV相談支援センター ☎ 86-8730
性的マイノリティ 電話相談 要予約	平日9時30分-16時30分	人権啓発センター ☎ 82-0242

医療・健康・年金相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
小児救急医療相談	17時30分-翌8時 土日祝年末年始は8時-翌8時	子ども医療(小児救急医療) 電話相談窓口 ☎ 78-9290
救急医療相談	24時間365日受付 ※電話相談	救急安心センターひょうご ☎ # 7119
健康・栄養相談 要予約	青垣住せ10日 ミルネ17日 山南住せ20日 ライフピア23日 9時30分-11時 ※「減塩相談」同時開催	健康課 ☎ 88-5082
6月の出張年金相談 (予約受付5/1~5/28) 要予約	氷上住せ6月4日 11時30分-14時30分 定員12人	西宮年金事務所 ☎ 0798-33-2944 ※自動音声 ▶1を選択▶2の「職員にご用の方」を選択

福祉相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
もの忘れ医療相談 要予約	第2庁舎21日 14時-16時	高齢者あんしんセンター ☎ 88-5267
認知症介護者のつどい 「ほっと」	ハートフルかすが24日 10時-正午	
若年性認知症定期相談会	第2庁舎10日 13時30分-15時30分	社会福祉課(71-) ☎ 0800-200-3393
福祉まるごと相談	第2庁舎 平日 9時-16時30分	
くらしとお金の相談	第2庁舎16日、28日 13時-16時	
ニート・ひきこもり 相談 要予約	10時-16時 ※出張相談は要予約	地域つながりセンター 「ここから」 ☎ 86-7101

雇用・農地相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
出張職業相談 要予約	第2庁舎2日、16日 13時-15時50分	丹ワークサポートたんば ☎ 74-3660
各種個別相談 要予約	春日庁舎 高齢者キャリア相談8日 ママバビ就労相談9日 高齢者就労相談15日 Uターン就労相談17日 若者就労相談10日、23日 障がい者就労相談24日	
農地相談 要予約	山南住せ・スポーツピア14日 氷上住せ・青垣住せ15日 柏原住せ・春日庁舎16日 13時30分-14時	農業委員会事務局 ☎ 74-1504 ※前日までに予約

法律相談

相談名	場所・日時	問合せ
行政書士無料相談	柏原住せ11日 13時30分-16時	県行政書士会摂丹支部(勝部) ☎ 090-3628-0608
無料登記法律相談	柏原住せ16日 13時30分-16時	春日登記事務所 ☎ 74-2024 共催/県司法書士会たんば支部・ 県土地家屋調査士会但馬支部

点字・声の広報が利用できます

重度視覚障がいの人に市の広報紙や生活情報・その他必要な情報を点字や声(テープ・CD)でお届けする「点字・声の広報」を月に1回発行しています。ご希望の人は申請書を障がい福祉課または各支所へ提出ください。

☎ 障がい福祉課(第2庁舎内) ☎ 88-5262

申請書はHPからダウンロード可能



ID 3133

消費生活 NEWS

オンラインゲームの課金に注意

ネットワークでたくさんの人とゲームを共有できるのがオンラインゲームです。課金をして、アイテムなどを購入して楽しむことができます。しかし、子どもが夢中になって、高額の課金をしてしまうことがあります。子どもが安全にオンラインゲームを楽しむために、ゲームの課金やゲームをする時間など、家庭内でのルールを決めておきましょう。



ID 10300



問 消費生活センター（市民安全課内） ☎ 82-0996

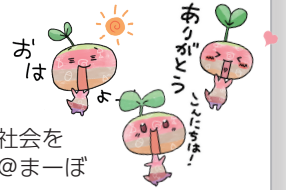
じんけん

あいさつからはじめませんか

春になり、新しい一歩を踏み出すあなた。新しい出会いにちょっと緊張していませんか。そんな時には、明るく元気に「おはようございます」とあいさつしてみましょう。新しい人を迎えるあなた。心からの笑顔で「おはようございます」と話かけてみましょう。どんなときでも『あいさつ』からはじまるコミュニケーションを大切にしたいですね。

今月の標語

わかることばで つながる人権
やさしい日本語で やさしい社会を
@まーぼ



問 人権啓発センター（氷上住民センター別館） ☎ 82-0242

ちーたんのちょこっと手話

『お花見』

ちーたんと一緒に
季節の手話を
覚えよう!!

1



指を軽く曲げ、手で花のつぼみをつくる。手首を中心に回転させながら指を開く（花のつぼみが開く様子を表現）。

2



ひとさし指と中指の先を前に向け、顔の上部で桜を見渡すように左から右へ動かす。

撮影協力：手話サークルあおぞら

問 障がい福祉課（本庁第2庁舎） ☎ 88-5262

その違和感、デートDVかも…

デートDVとは、特に10～20代の交際相手との間で起こる暴力を指します。「好きだから許される」という思い込みにより被害を自覚しにくいことが特徴です。束縛、無視、怒鳴る、スマホを勝手に見るなども暴力に含まれます。交際相手の行動に「怖い」「おかしい」と感じたら注意が必要です。秘密は守られるので、迷いや不安があれば一度相談してください。

●丹波市DV相談支援センター

電話 86-8730

午前9時～午後4時30分

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く



ID 1474

問 DV相談支援センター ☎ 86-8730

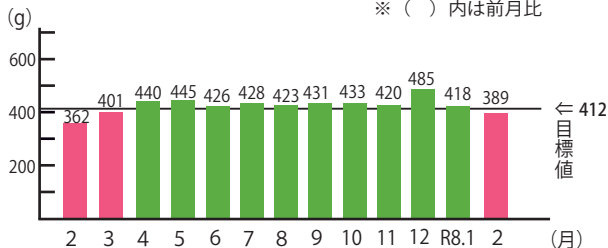
みんなで家庭ごみ減量チャレンジ!

1人1日あたりの家庭系可燃ごみの排出量推移

1日あたりのごみの排出量目標値：1人412g

1月の1日あたりのごみ排出量：1人389g (△29g)

※()内は前月比



問 環境課（クリーンセンター内） ☎ 78-9999

ごみ分別ワンポイント! Vol.11

市で引取できない家電について

3月は引っ越しや新生活に向けて、家電を買い替える機会が増える時期ではないでしょうか。その中で「テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機」は家電リサイクル法の対象品で、市では引取できません。次のとおり適切な処理をしましょう。

買い替え：新しく購入する店舗へ引き取りを依頼

処分のみ：その対象品を購入した店舗へ引き取りを依頼



ID 3769

